

平成 2 2 年度自動車利用適正化対策の対応方針及び実施内容について（案）

（ 1 ）背景

毎年多くの人たちが、その原始性に富む大自然や野生生物とのふれあいを求めて知床国立公園を訪れているが、その大半は夏期に集中しており、この時期の道道知床公園線の「知床五湖～知床大橋」間のカムイワッカ方面については、特に入り込み車両が増大する実態があった。

このため、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、更には交通事故の防止にも資するためには、同区間は一定の車両規制を早期に実施する必要があるとの考えが平成 6 ～ 7 年に地元の関係団体等の内外に強まってきた。そのため、「自動車利用適正化対策」の具現化に向け、規制をする警察署や当該道路の維持管理を担当する土木現業所、また観光関係・自然保護団体等の関係機関・団体で平成 1 0 年に本協議会を設置して協議・調整を図り、全体の賛同を得て平成 1 1 年度に試行として導入実施した。

翌 1 2 年度からはお盆時期も含めて本格的に実施、平成 1 7 年からは道道の工事に伴い 7 0 日間の規制が行われてきている。導入から 1 2 年目となり、マイカー規制について地元関係者・公園利用者にも概ね理解されている。

これらをふまえ、平成 2 2 年度は以下の対策を実施する。

（ 2 ）対応方針

平成 2 1 年度と同様に、平成 2 2 年度においても以下のとおり本対策を実施する。

実施(規制)期間

平成 2 2 年 7 月 1 3 日(火)～ 9 月 2 0 日(月) の 7 0 日間

実施(規制)路線

「道道知床公園線」の「知床五湖～カムイワッカ」間の約 1 1 k m

実施(規制)対象

シャトルバス（定期路線バスを含む）及び規制除外車（許可車）を除く全ての車両（自転車を含む）

(3) 実施内容の具体的対応について

上記の実施方針に基づき、以下のとおり具体的対応を図る。

シャトルバス運行

実施期間中、以下のとおりカムイワッカ湯の滝へのシャトルバスを運行する。

- ・ 繁忙期(8/9～8/17)は約20分間隔で全便カムイワッカまでの運行(1日あたり25便)、繁忙期以外は約40分間隔で全便カムイワッカまで運行(1日あたり13便)。 [参考資料3参照]
- ・ 全便についてテープによる案内解説を行う。
- ・ カムイワッカ湯の滝の立入制限について、車内放送や車内掲示により周知を行う。
- ・ 知床における交通渋滞緩和を目指して「ウトロ温泉無料送迎バス運行組合」が運行を予定しているウトロ地区内の巡回バスとの連携を図る。
- ・ 自然センター前のバスチケット販売所を自然センター内に設け、臨時駐車場(旧専駐車場)については、バス車内でのチケット販売とする。

広報活動

以下の手法を活用し、より適切でわかりやすい表現による周知を行う。

- ・ チラシ、ポスターの作成、配布 [参考資料4参照]
- ・ ホームページによる周知
- ・ 看板の設置
- ・ 報道機関への要請
- ・ 新聞・広報への折り込み

現地管理連絡調整等業務

自動車利用適正化対策を円滑かつ適正に実施するため、以下の業務を委託により実施する。ただし、必要に応じて業務内容の見直しを行う。

- ・ カムイワッカ、知床自然センター前駐車場及び知床五湖等の現場との連絡、自動車利用適正化対策実施状況の情報収集、トラブル等発生時の連絡調整及び現場への指示
- ・ カムイワッカ巡視員に対する事前指導
- ・ 駐車場の利用台数の確認と報告
- ・ 知床五湖駐車場入口における入場待ち状況調査

駐車場関係

知床自然センター駐車場

- ・ 臨時駐車場は、自然センター駐車場が満車になった時のみ臨時的に使用する。
- ・ 駐車場の混雑緩和のため、「ウトロ温泉無料送迎バス運行組合」が運行を予定しているウトロ地区内の巡回バスの積極的な活用を図ることにより、ウトロ地区におけるシャトルバスへの乗り換えを促進する。

知床五湖駐車場

- ・ 実際の混雑状況について道路管理者の協力を得て、斜里～幌別間における道路付帯電光掲示板を活用して情報提供を行う。

- ・知床斜里町観光協会より提供される知床五湖駐車場の渋滞情報に基づき、知床世界遺産センター、知床自然センター、観光案内所、バスチケット販売所、道の駅等の利用拠点において、情報提供を行う。

ゲート及び車両誘導業務

警備会社に委託して、知床自然センター駐車場、知床五湖駐車場入り口及び五湖ゲートに車両誘導のための警備員を配置する。

巡視員等の配置

利用者指導、残留者の発生防止等のための巡視員1名をカムイワッカに配置する。
カムイワッカ湯の沢利用対策連絡協議会により、監視員2名をカムイワッカ湯の滝に配置する。

調査研究

交通量調査

- ・知床五湖駐車場入口の入場待ち状況について、平成16年度より実施している利用シーズンを通しての長期間の傾向を把握するための調査を実施する（現地管理連絡調整等業務の一環として実施）。

期間 7月1日～9月30日 計92日間

時間 8:30～16:30

方法 時間帯ごとの満車状況と待機車両列の最長到達地点を記録し、渋滞が発生した日付及び時間帯、並びに待機車両列の最長到達地点を明らかにする。

- ・カムイワッカ地区自動車利用適正化対策開始当初より行っている知床五湖、知床自然センター前及び専用駐車場の入場車両台数を把握するための調査を、知床五湖駐車場管理者、警備会社の協力を得て、実施する。
- ・これらの調査の実施に際しては、道路管理者等の関係機関との連絡調整を行う。

平成23年度以降のマイカー規制の検討

- ・規制期間、規制区間、輸送手段、費用負担等について道道工事終了後の平成23年度以降の対応について関係機関との打ち合わせ・検討を行った上で、規制内容（期間、規制車両等）について合意を図る。

その他

道道知床公園線の安全対策

（イ）道路管理者による対応

- ・シャトルバス運行期間前の浮石の事前点検・除去<全区間>
- ・落石危険区間のパトロール<全区間>
- ・大雨、長雨、地震時の点検<全区間>
- ・連絡体制の確保<全区間>
- ・警備員（2名）の配置<カムイワッカ>

(ロ) 協議会等による対応

- ・無線によるシャトルバス同士の連絡体制確保
- ・現地対応員（警備員、巡視員、監視員）と事務局の無線連絡体制確保

(ハ) カムイワッカ以奥における道道の通行制限

- ・カムイワッカバス停～知床大橋間については、安全確保が困難であるため、シャトルバスの運行は実施しない。
- ・登山者を含め当該区間の歩行を規制する。